

令和3年8月24日

保護者・在校生の皆さんへ

県立須磨東高等学校
校長 宗石 理

緊急事態宣言適用期間中の教育活動等について（8月24日以降）

先日、本県に緊急事態宣言の発出を受けた教育活動の対応について、8月19日に保護者・在校生宛の文書をHPに掲載しました。その後、県内の新規感染者が1000人を超える状況になり、10代の若者の感染も拡大するなど、新学期を迎えるにあたり予断を許さない状況になっています。

このため、県教育委員会より、改めて感染防止対策を強化について、下記のとおり、指示がありましたのでお知らせいたします。

記

<基本的な考え方>

- (1) 生徒の学びの保障や心身への影響等を考慮し、地域一斉の臨時休校は行わない。
- (2) 新学期以降、各校の感染状況次第で学級、学年、学校単位の臨時休業を行う。

<感染防止対策の徹底・強化>

- (1) 家族を含め体調不良の者がいる場合は登校しないことを徹底する。感染不安等の合理的理由がある場合は欠席扱いにしない。
- (2) 感染防止の効果が高い不織布マスクを奨励する。
- (3) 部活動について、緊急事態宣言中は、公式試合出場を除き、部活動の活動エリアを校内に限定する。また、学校関係者以外の協力（保護者・OB等）を自粛する。
- (4) 若年層へのワクチン接種に対する正しい理解を啓発する。
- (5) SNS ひょうごっ子悩み相談の相談時間の拡充を周知するなど心のケアを促進する。